



## 第2期

# 中之条町人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

中之条町

# 目 次

## 第1編 計画の概要

I 策定にあたって .....	1
II 計画期間等 .....	1

## 第2編 中之条町人口ビジョン

I 人口の現状分析	
1 人口の推移	
(1) 総人口の推移 .....	2
(2) 年齢3区分別の人口の推移 .....	3
2 人口動態の推移	
(1) 自然動態と社会動態の推移 .....	4
(2) 合計特殊出生率の推移 .....	5
(3) 未婚率の推移 .....	6
(4) 転入元・転出先地域別の社会移動の状況 .....	7
(5) 年齢階層別の移動状況 .....	8
3 産業別の就労状況の変化 .....	9
II 将来人口推計	
1 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計	
(1) 総人口の推計 .....	10
(2) 年齢3階層別の推計 .....	11
(3) 人口ピラミッド .....	12
(4) 地区別の将来人口の推計（参考）	
① 中之条町地区 .....	13
② 沢田地区 .....	13
③ 伊参地区 .....	14
④ 名久田地区 .....	14
⑤ 六合地区 .....	15
2 町独自の人口推計 .....	16

## 第3編 中之条町総合戦略

### I 計画の概要

1 趣旨 .....	17
2 総合計画との関係 .....	17
3 効果検証	
(1) 検証体制	
① 庁内推進体制 .....	17
② 外部有識者を含む推進体制 .....	18
(2) PDCAサイクルによる推進 .....	18
4 4つの基本目標と新たな視点 .....	18

### II 基本目標と基本的方向

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する .....	20
基本的方向 1-1 農林業の振興 .....	21
基本的方向 1-2 商工業の振興 .....	22
基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる .....	23
基本的方向 2-1 各種イベントの継続実施 .....	24
基本的方向 2-2 魅力ある観光事業の推進 .....	25
基本的方向 2-3 移住の支援 .....	26
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
基本的方向 3-1 出会い・結婚・出産・子育ての支援 .....	27
基本的方向 3-2 教育環境の充実 .....	29
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ると ともに、地域と地域を連携する .....	30
基本的方向 4-1 健康長寿なまちづくり .....	31
基本的方向 4-2 安全・安心・快適な環境づくり .....	32
基本的方向 4-3 生涯学習の推進 .....	33
基本的方向 4-4 施設の維持管理及び長寿命化 .....	34

# 第1編 計画の概要

## I 策定にあたって

わが国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、超高齢化社会を迎えています。国では、急速な少子高齢化に対応し、加速度的に進む人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域の特性を活かし、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。これをふまえ、本町の人口減少の速度を抑制し、将来にわたって地域社会を維持していくため、平成27年10月に「中之条町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において、令和2年度以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むこととされ、地方公共団体においても、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みを進めるため、現行の総合戦略を検証し、次期地方版総合戦略の策定を進める必要があるとされました。

こうした国の動向を踏まえ、本町も引き続き人口減少問題に果敢に挑戦していくため、これまでの施策や事業の実施状況及び成果を把握するとともに、新たな課題への対応策などを検討し、第2期となる中之条町人口ビジョン・総合戦略を策定するものです。

## II 計画期間等

第2期中之条町人口ビジョンの対象期間は、令和27（2045）年度までとします。

第2期中之条町総合戦略は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までとします。

## 第2編 中之条町人口ビジョン

人口ビジョンは、中之条町における現状の人口と将来人口を推計した上で、将来目標を設定し、「第3編 中之条町総合戦略」を策定するための基礎資料及び課題として活用するものです。

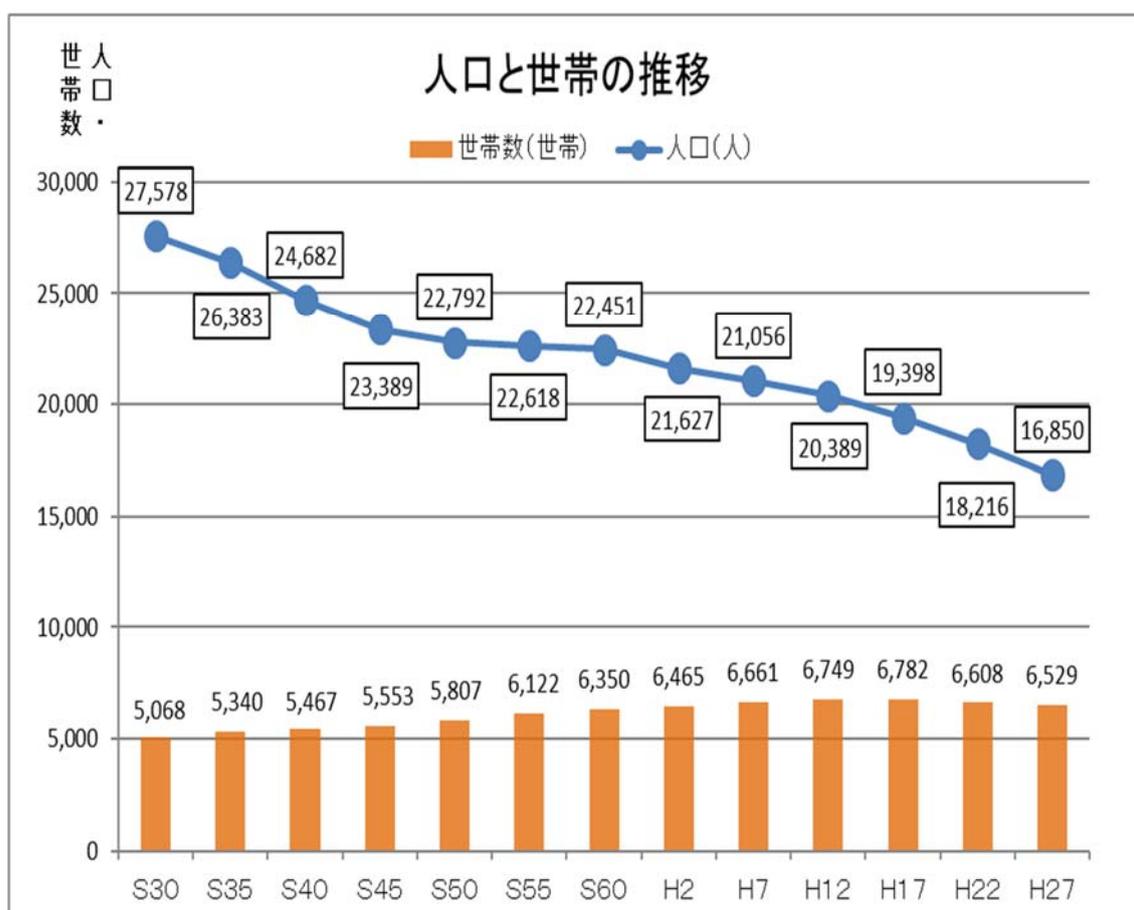
### I 人口の現況分析

#### 1 人口の推移

##### (1) 総人口の推移

中之条町の人口は年々減少しており、平成27年10月1日現在では、16,850人となっています。

世帯数では、平成17年まで増加していましたが、その後減少に転じています。

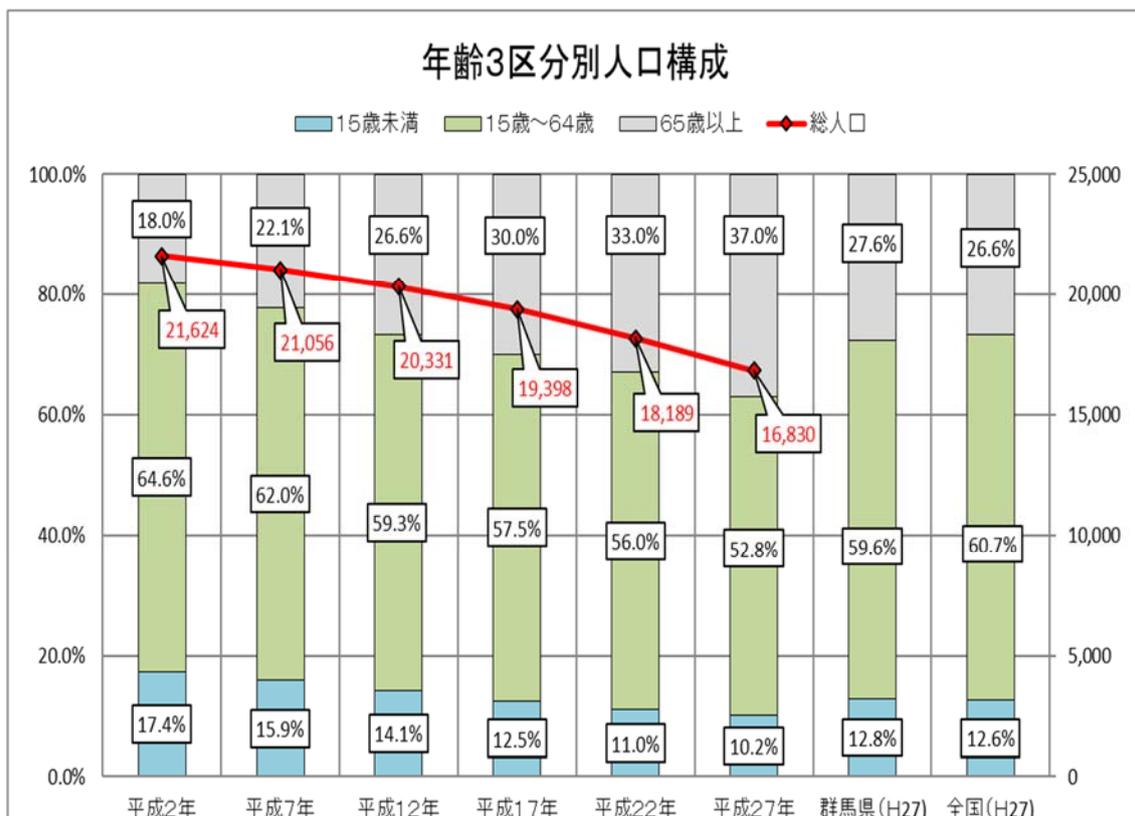


資料：国勢調査

## (2) 年齢3区分別の人口の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、老年人口(65歳以上)が年々増加し、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が減少しています。

平成2年からの25年間で、老年人口が1.6倍と増加した一方、年少人口は45.5%、生産年齢人口は63.7%に減少しており、少子高齢化の傾向が顕著であります。



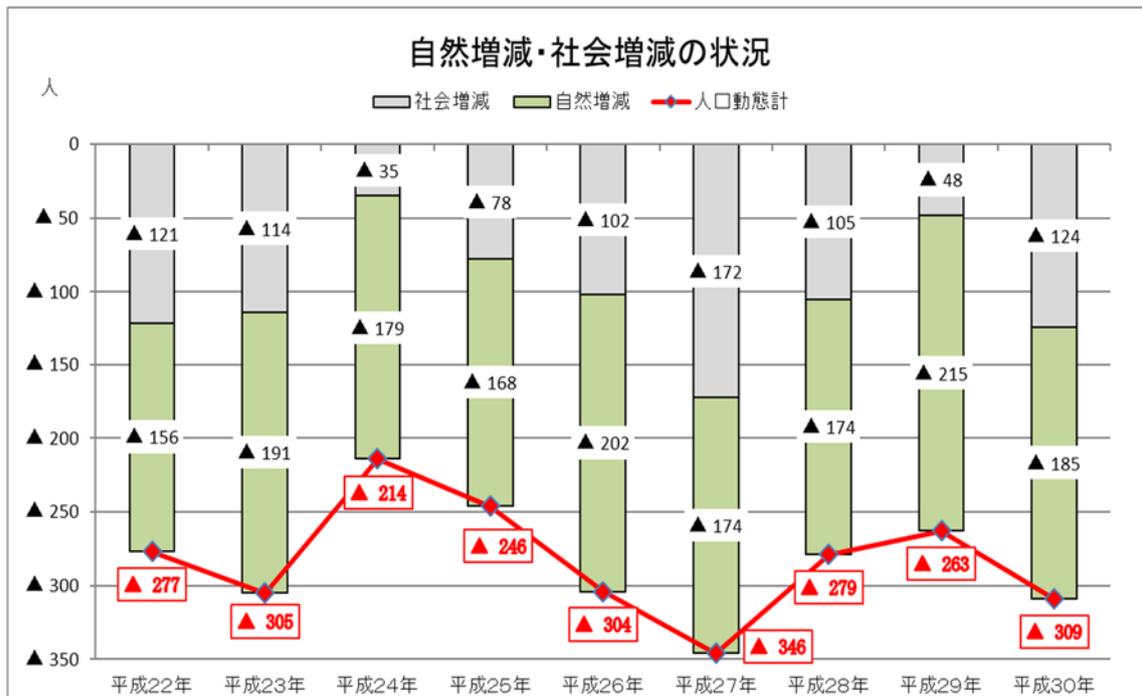
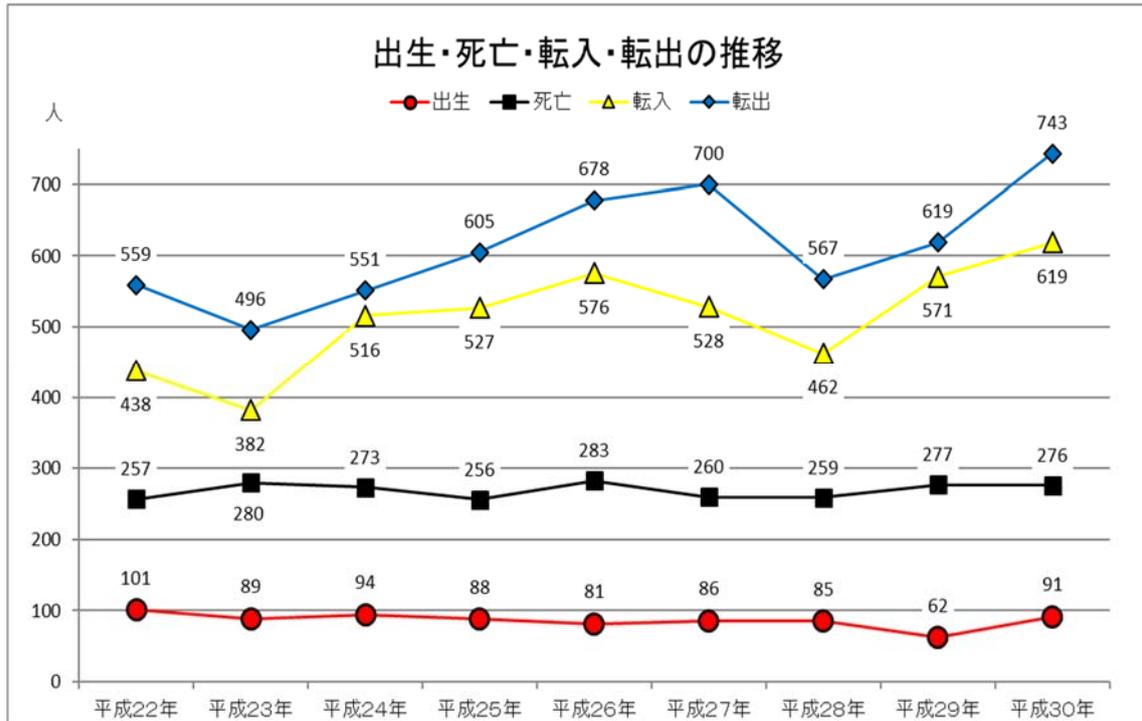
区分	15歳未満		15歳～64歳		65歳以上		総人口(人)
平成2年	3,754	17.4%	13,971	64.6%	3,899	18.0%	21,624
平成7年	3,342	15.9%	13,053	62.0%	4,661	22.1%	21,056
平成12年	2,876	14.1%	12,049	59.3%	5,406	26.6%	20,331
平成17年	2,431	12.5%	11,152	57.5%	5,815	30.0%	19,398
平成22年	2,001	11.0%	10,193	56.0%	5,995	33.0%	18,189
平成27年	1,709	10.2%	8,894	52.8%	6,227	37.0%	16,830
群馬県(H27)	250,884	12.8%	1,165,780	59.6%	540,026	27.6%	1,956,690
全国(H27)	15,886,810	12.7%	76,288,736	60.7%	33,465,441	26.6%	125,640,987

資料：国勢調査（年齢不詳は除く。）

## 2 人口動態の推移

### (1) 自然動態と社会動態の推移

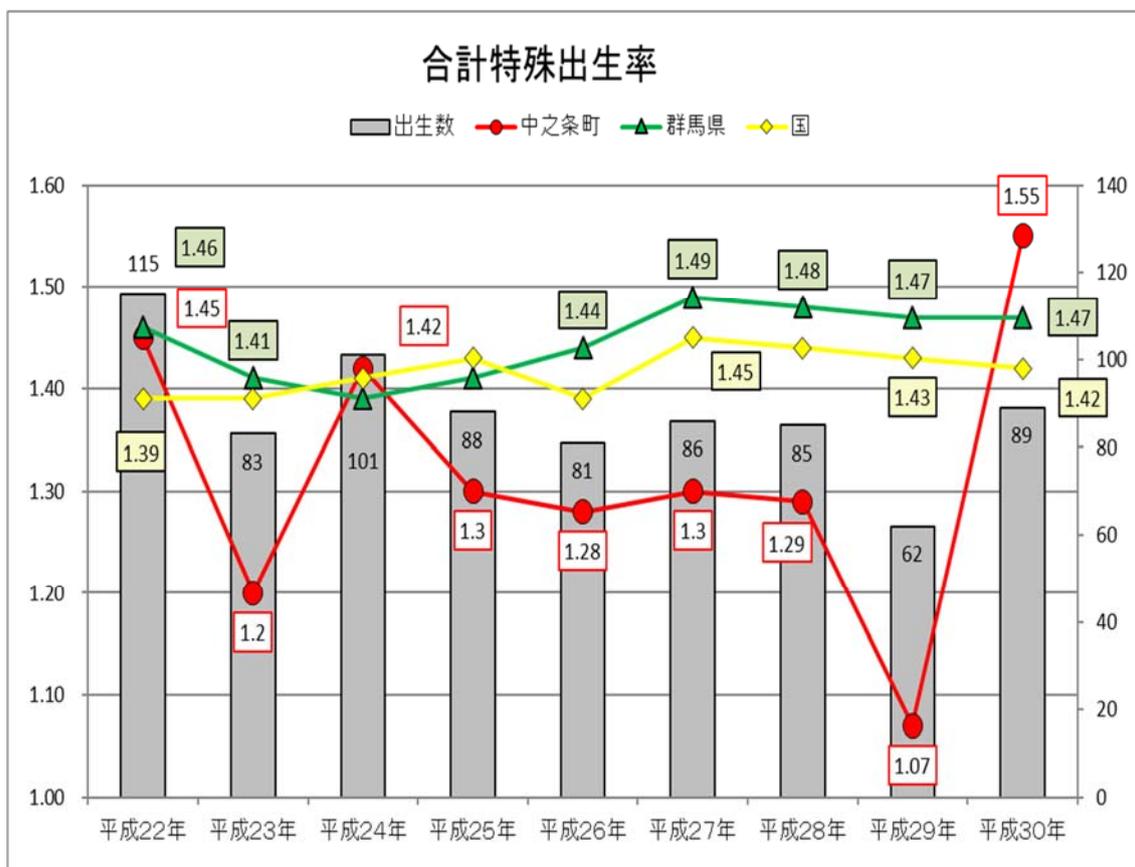
人口動態をみると、自然動態（出生・死亡）では死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、また、社会動態（転入・転出）においても転出が転入を上回る「社会減」の状態、純増減数は300人前後で減少している状況であります。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

## (2) 合計特殊出生率の推移

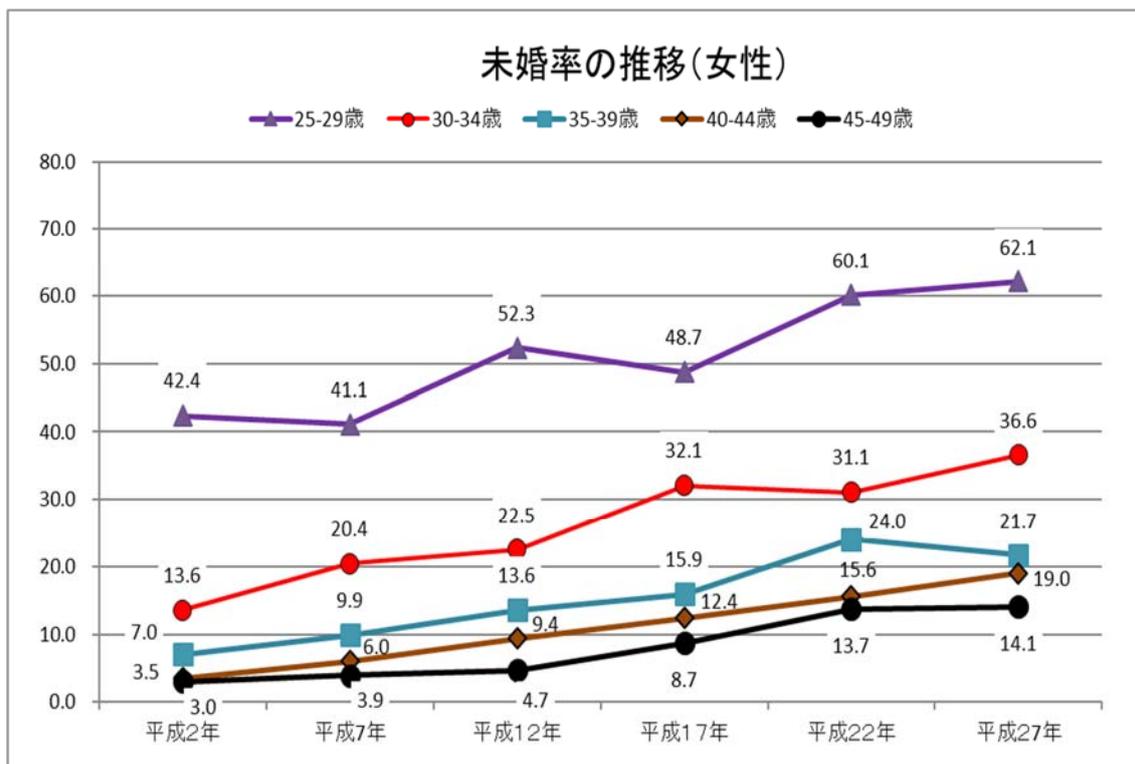
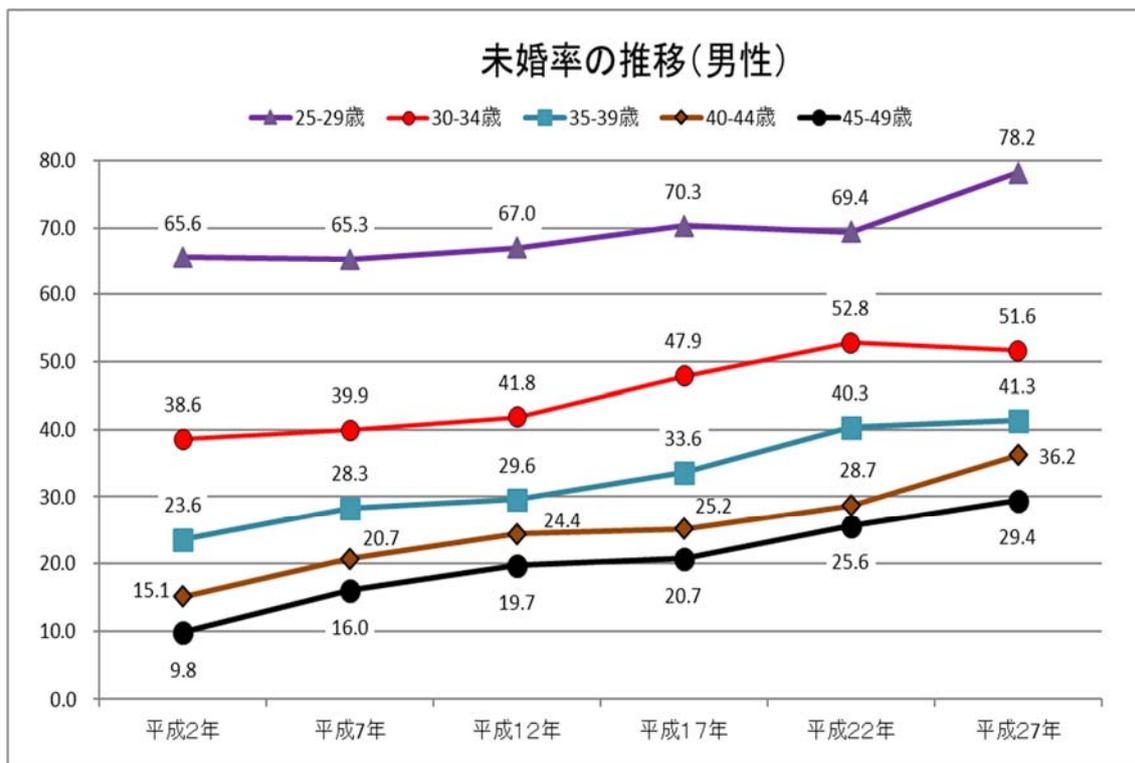
合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数)の推移をみると、国や県より低くなっており、国の目標値である希望出生率(1.8)及び人口を維持するのに必要な出生率(2.07)には届いていない状況にあります。



資料：群馬県人口動態調査

### (3) 未婚率の推移

少子化をもたらす背景の一つに晩婚・非婚化があげられますが、30～39歳の未婚率を男女別でみると、平成2年では男性が30.2%、女性が10.0%でしたが、平成27年には男性が45.8%、女性が28.6%まで上昇しています。

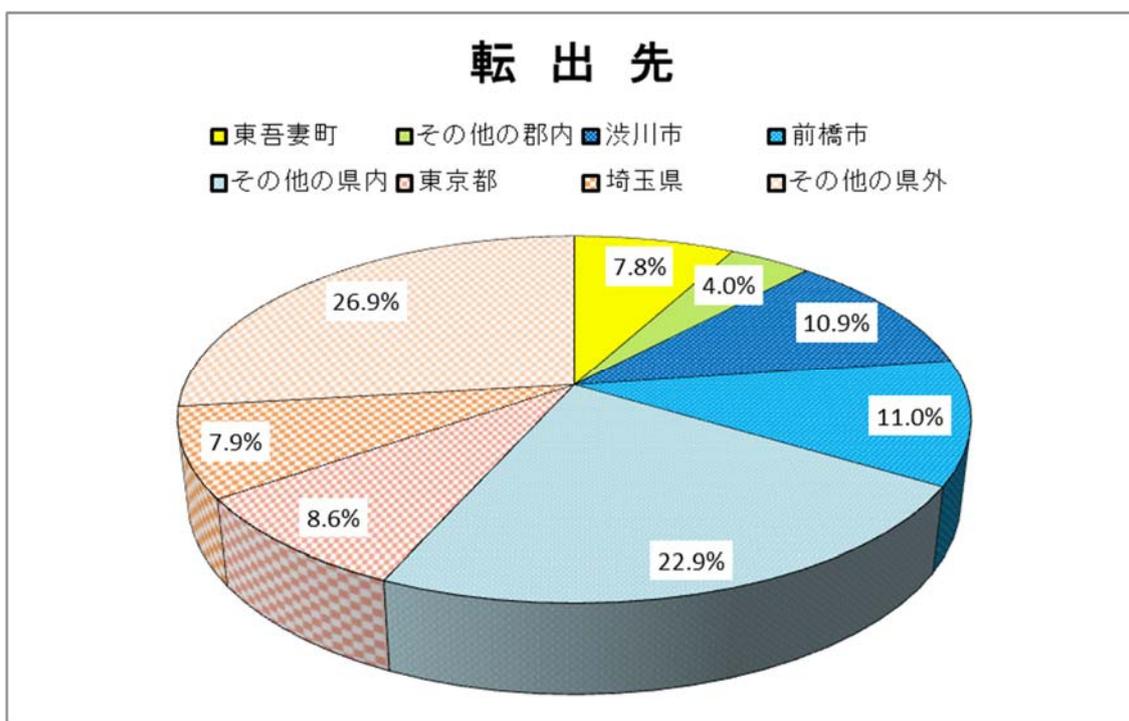
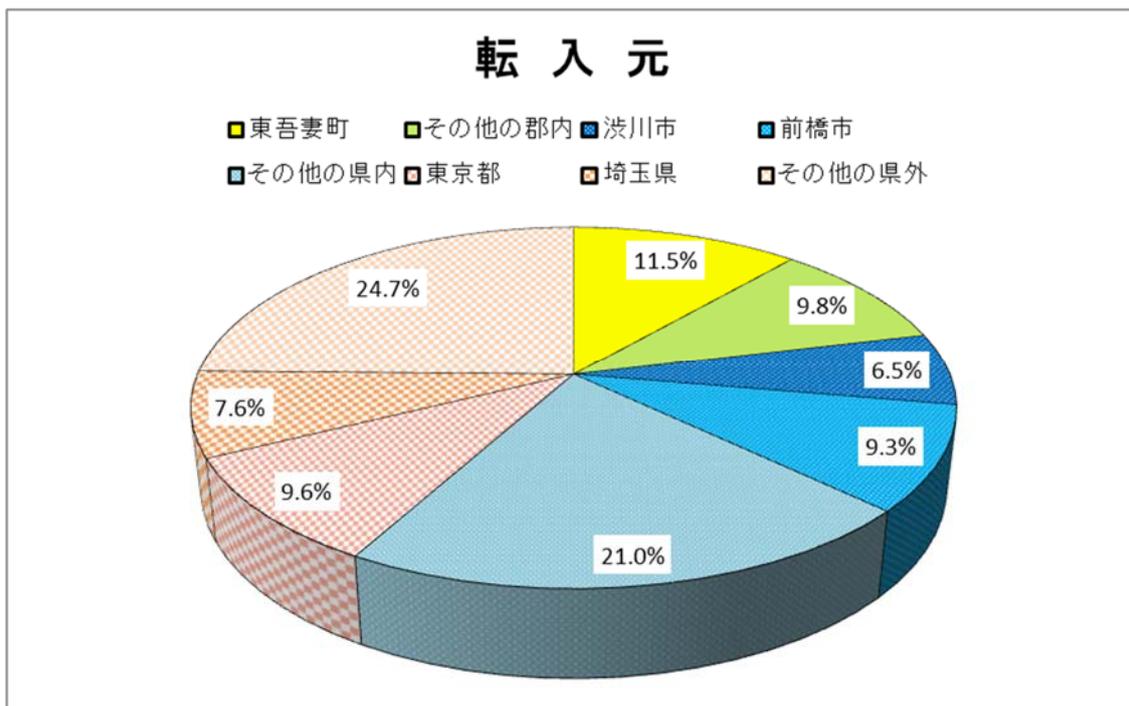


資料：国勢調査

#### (4) 転入元・転出先地域別の社会移動の状況

平成28年から平成30年の3年間の本町への転入者の転入元は、吾妻郡内が21%、その他の県内が37%、県外が42%となっています。

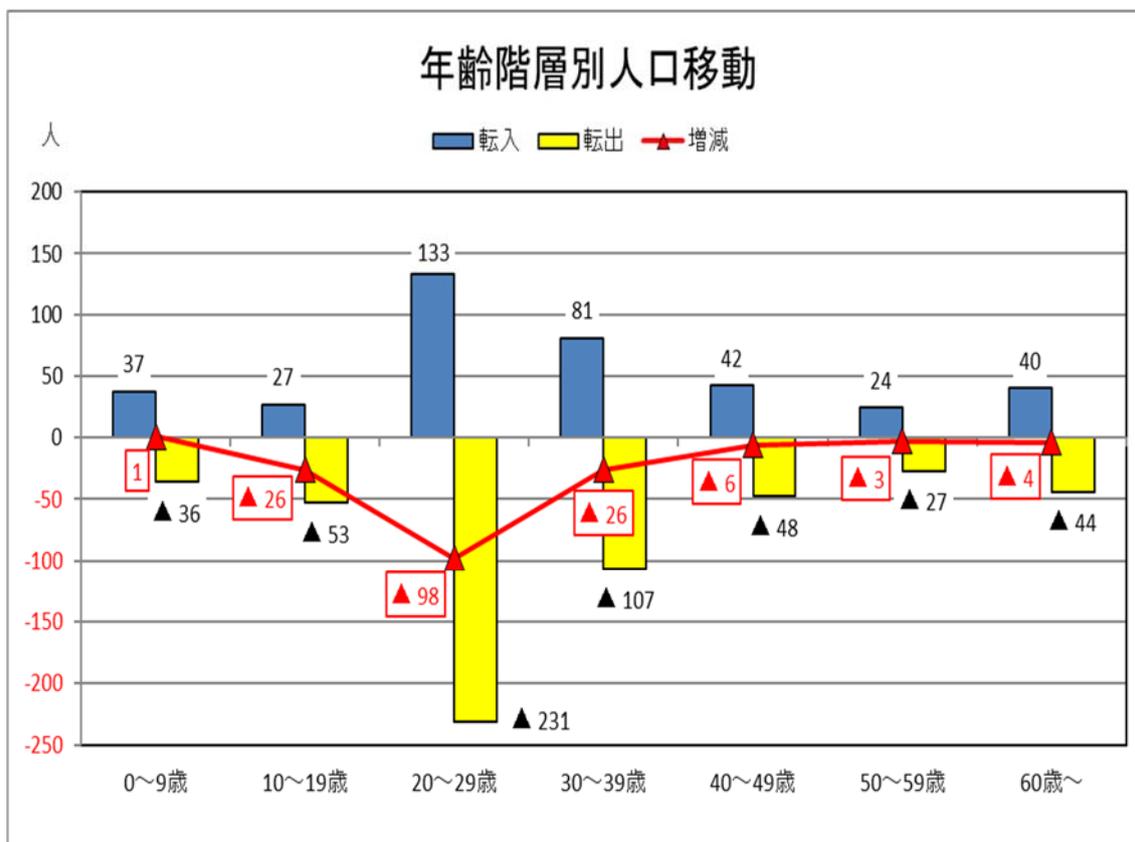
また、転出者の転出先は、吾妻郡内が12%、その他の県内が45%、県外が43%となっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告

### (5) 年齢階層別の移動状況

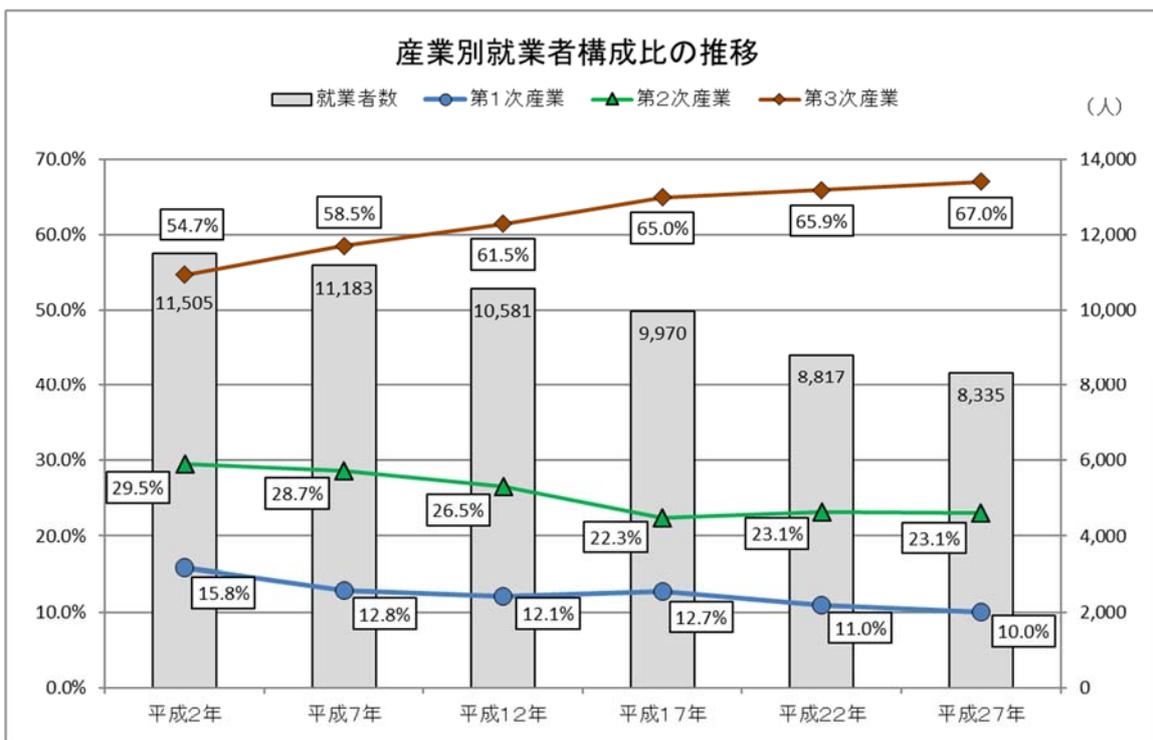
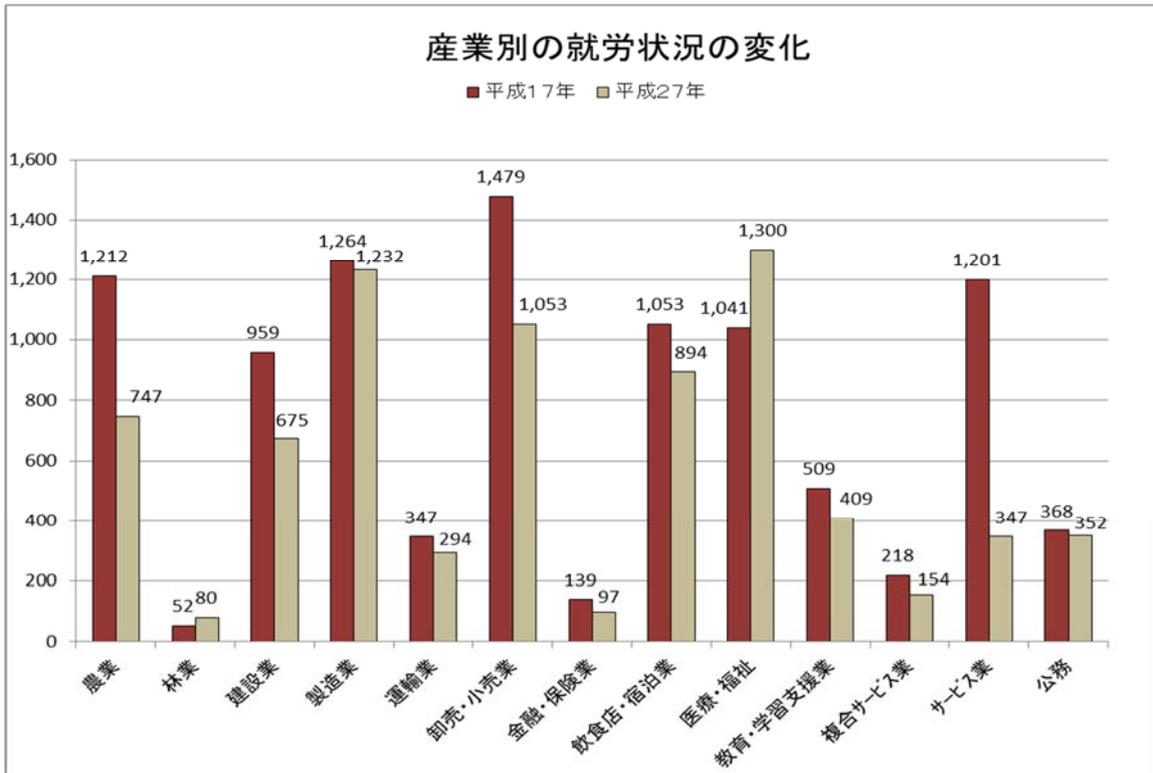
平成26年度から平成30年度の5年間の平均による年齢階級別にみた本町の人口移動状況をみると、20～29歳階級で、転出が転入を大きく上回っています。



資料：住民基本台帳人口移動報告

### 3 産業別の就労状況の変化

平成17年と平成27年の産業別の就労者数を比較すると、「サービス業」、「農業」、「建設業」、「卸売・小売業」が大きく減少している一方で、「医療・福祉」が増加しています。



資料：国勢調査

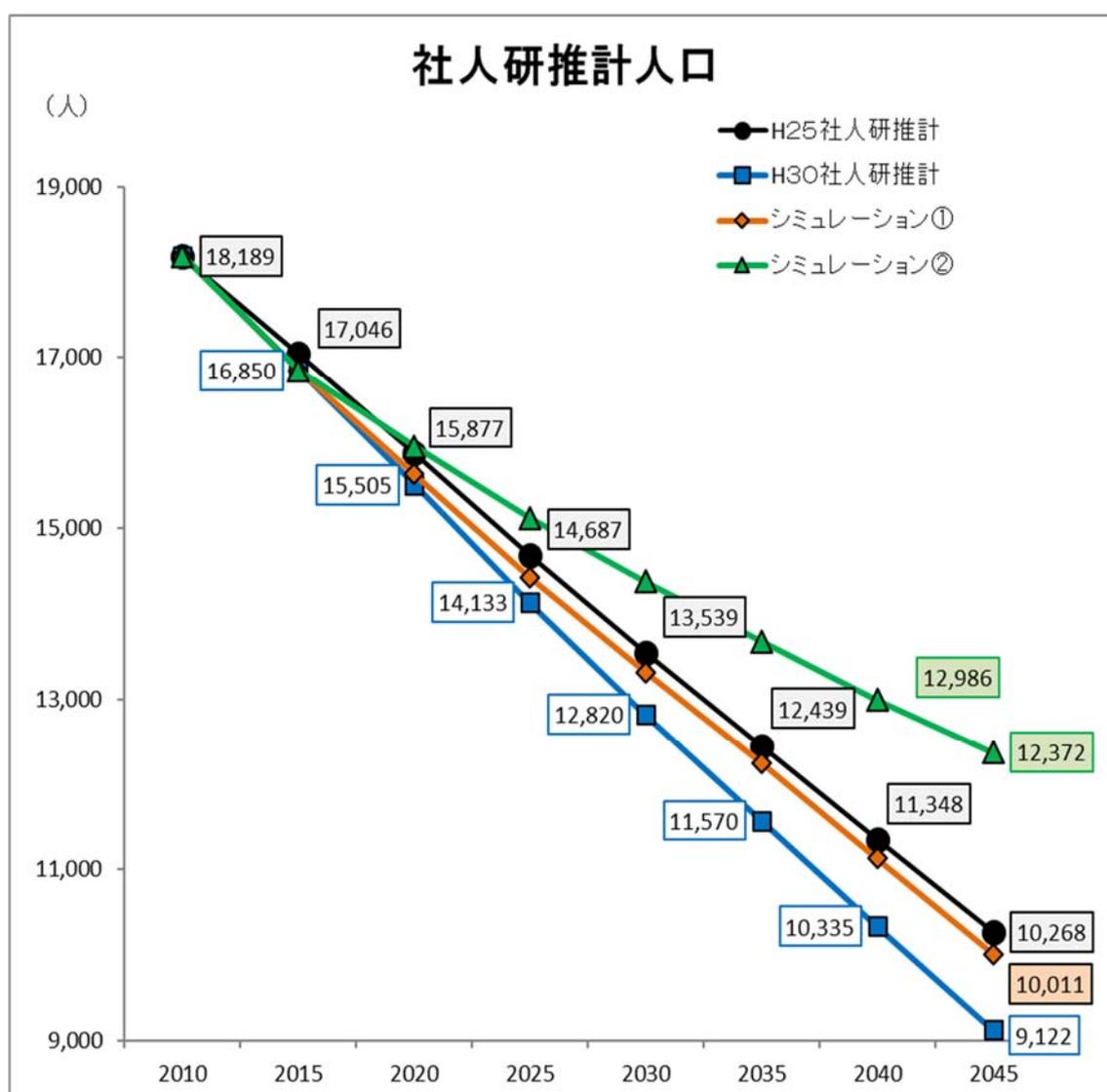
## Ⅱ 将来人口推計

### 1 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

#### (1) 総人口の推計

中之条町の将来人口を見通すため、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用い、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「社人研推計」という。）のデータを参考に、将来人口推計を行いました。推計年次については、元のデータである社人研推計では、2015年を基準年としたうえで、5年ごとに2045年までの推計となっています。

第2期の社人研推計では、2045年の総人口9,122人で、2015年から約46%減少すると推計されています。



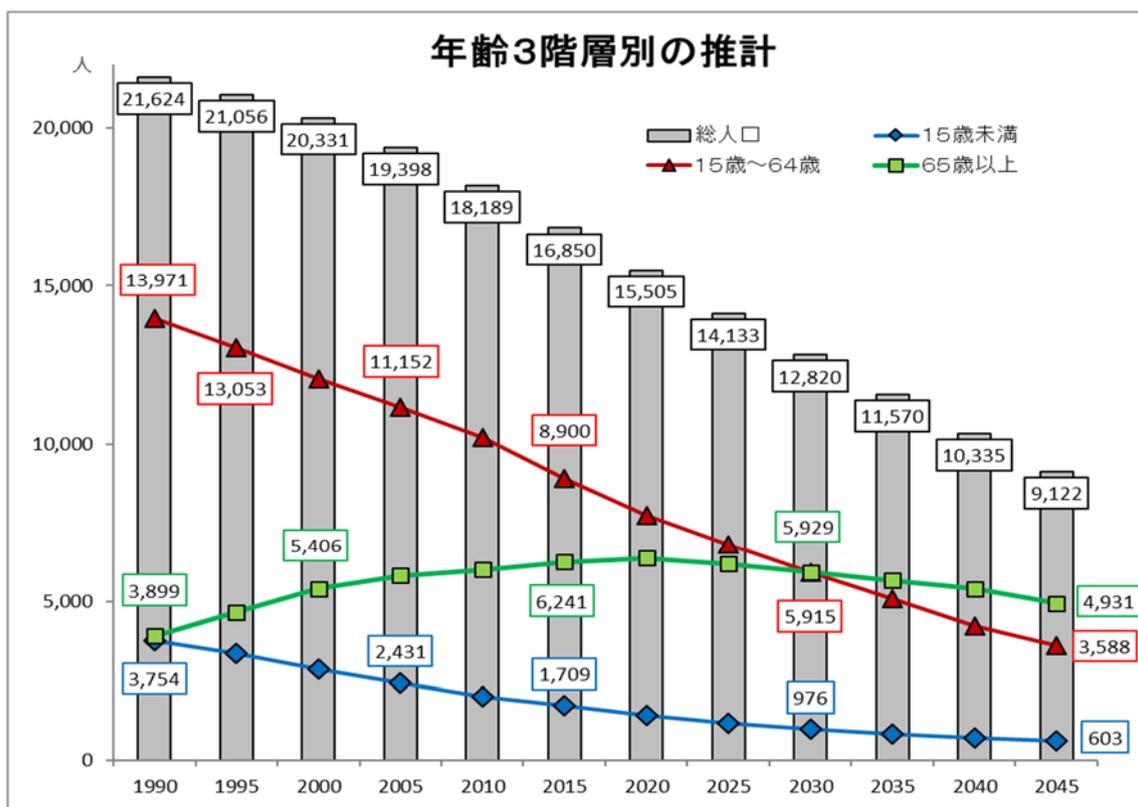
(単位：人)

基準年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
平成25年社人研推計	18,189	17,046	15,877	14,687	13,539	12,439	11,348	10,268
平成30年社人研推計	18,189	16,850	15,505	14,133	12,820	11,570	10,335	9,122
シミュレーション①	18,189	16,850	15,628	14,427	13,315	12,243	11,127	10,011
シミュレーション②	18,189	16,850	15,952	15,115	14,373	13,676	12,986	12,372

平成25年社人研推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計（平成25年）</li> <li>・合計特殊出生率を1.21として推計</li> </ul>
平成30年社人研推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計（平成30年）</li> <li>・合計特殊出生率を1.23として推計</li> </ul>
シミュレーション①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計（平成30年）</li> <li>・合計特殊出生率を2.10として推計</li> </ul>
シミュレーション②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計（平成30年）</li> <li>・合計特殊出生率を2.10として推計</li> <li>・純移動率がゼロ（均衡）になるとして推計</li> </ul>

## (2) 年齢3階層別の推計

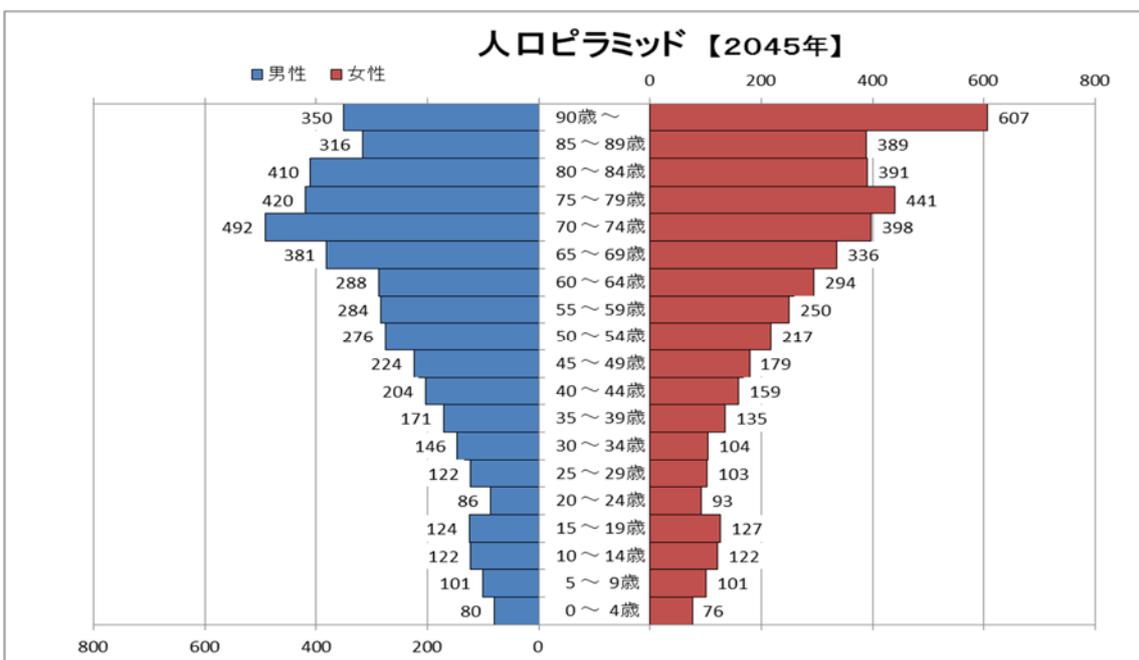
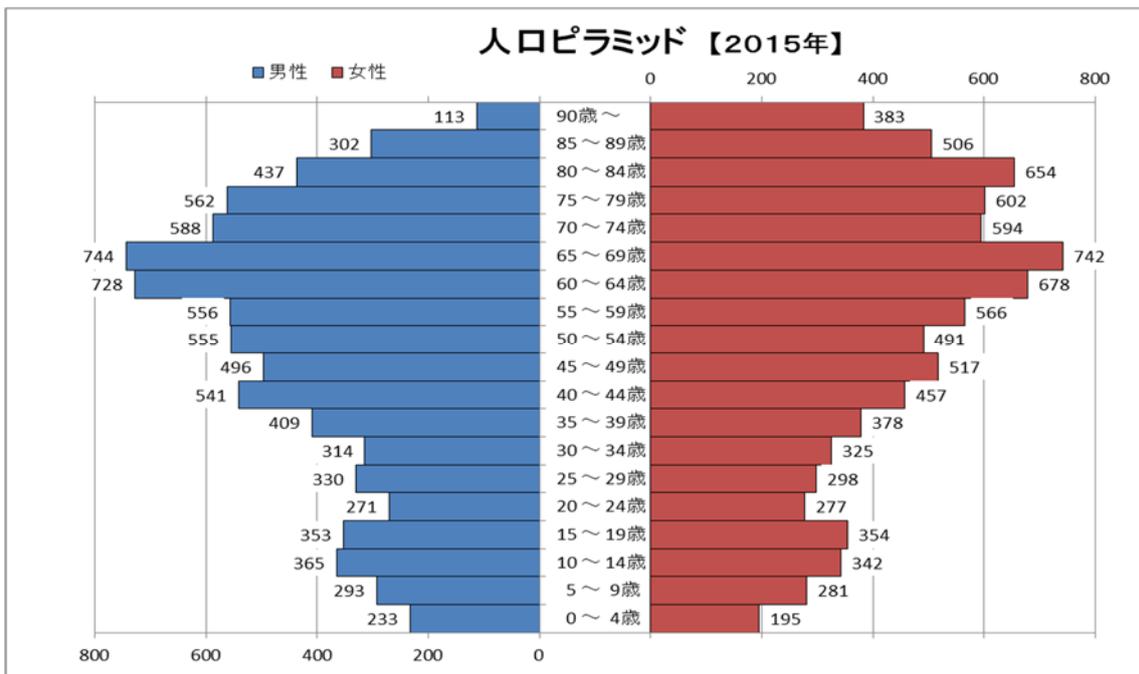
平成30年の社人研推計を年齢3階層別に2015年から2045年の30年かけての人口減少をみると、年少人口（15歳未満）約65%、生産年齢人口（15歳～64歳）約60%、老年人口（65歳以上）約21%の減少となり、2030年には老年人口が生産年齢人口を上回ることも予想されており、少子高齢化の波が進行していることが見られます。



### (3) 人口ピラミッド

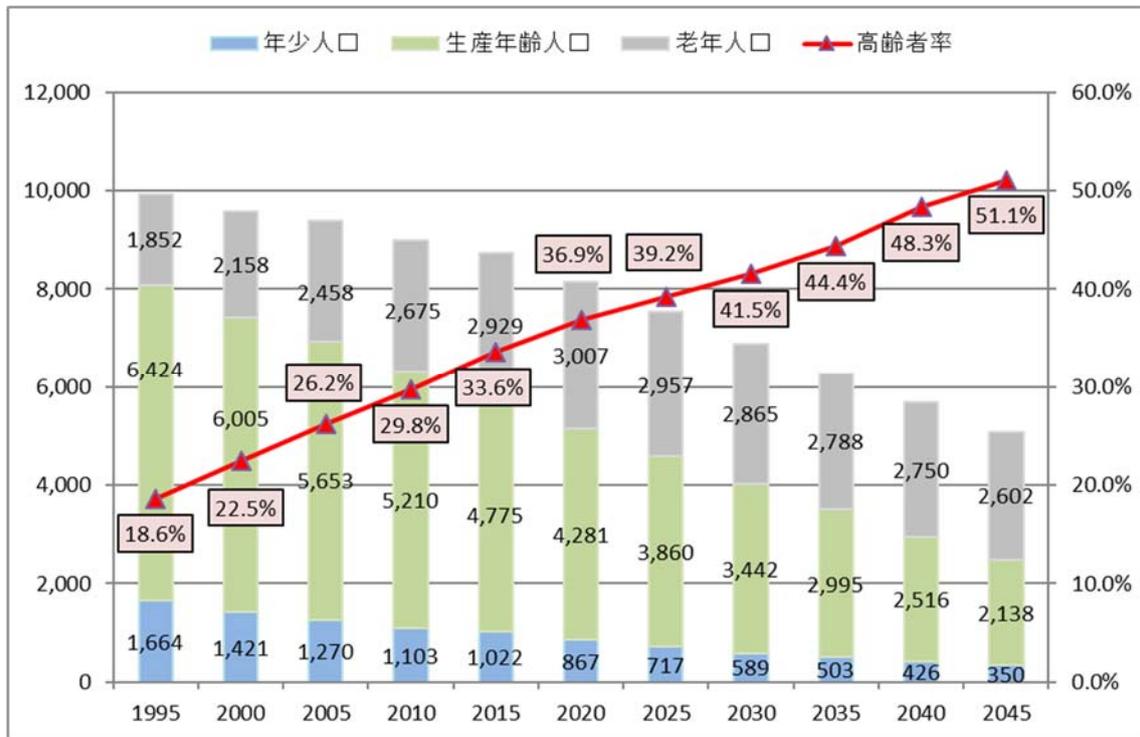
年代別に町の人口を見ると、2015年現在、町で最も人口の多い年齢層は、男性・女性ともが65～69歳となっています。次いで人口の多い年齢層は、60～64歳と、60代が町で現在最も人口の多い年齢層といえます。39歳以下の若い年代を見てみると、最も人口の多い年齢層は、男性・女性ともに35～39歳の年代となります。

一方、2045年の年代別の人口推計を見ると、傾向は現在と異なります。最も人口の多い年代は男性が70～74歳、女性が90歳以上となっており、さらに高齢化が進むことが見込まれ、年代が下がるにつれて人口が減少し、少子高齢化による人口ピラミッドの逆三角形の形がより鮮明となります。

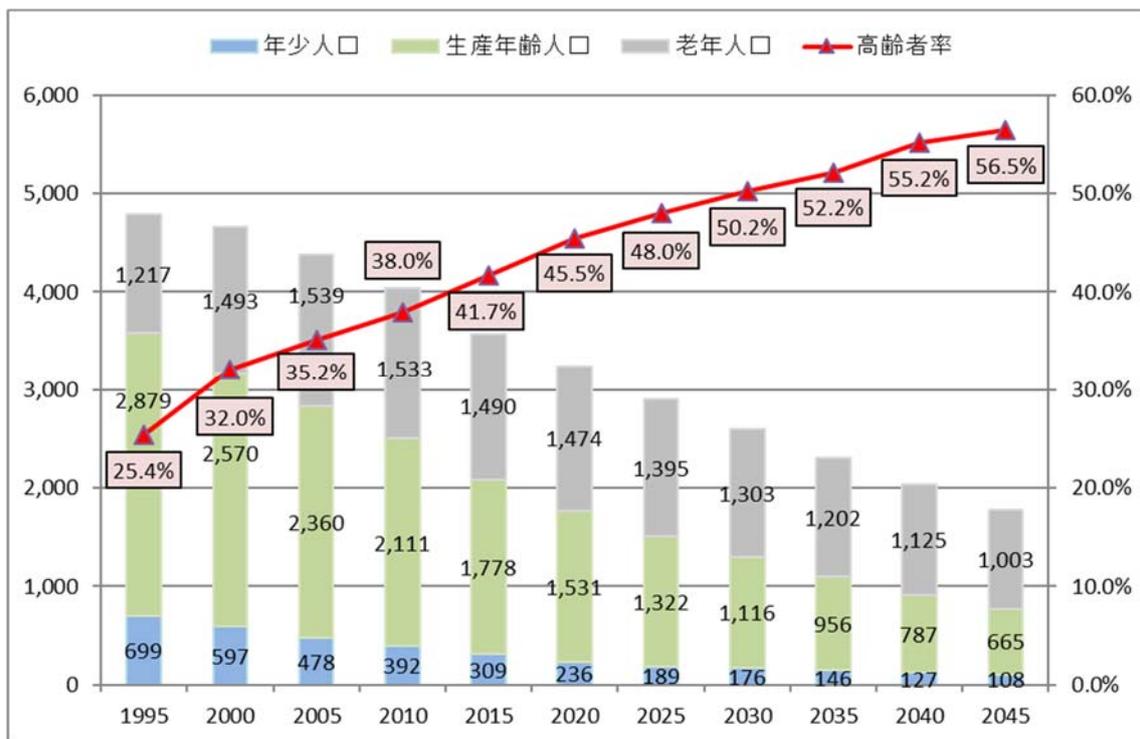


#### (4) 地区別の将来人口の推計（参考）

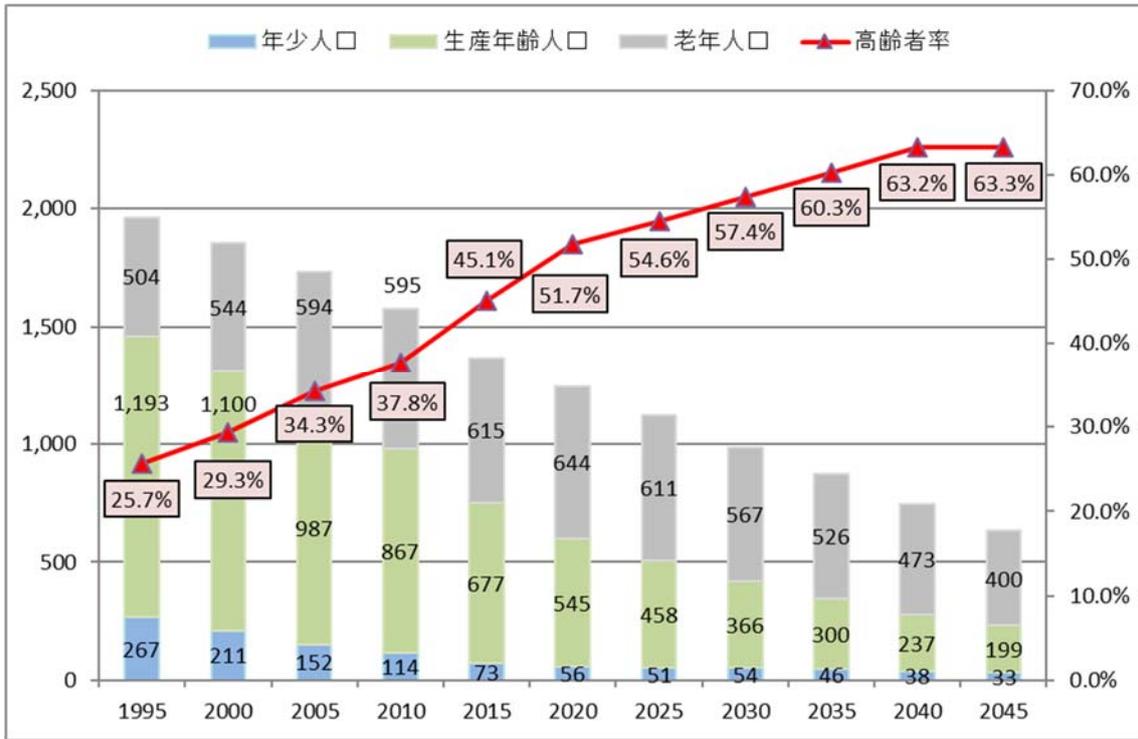
##### ① 中之条町地区



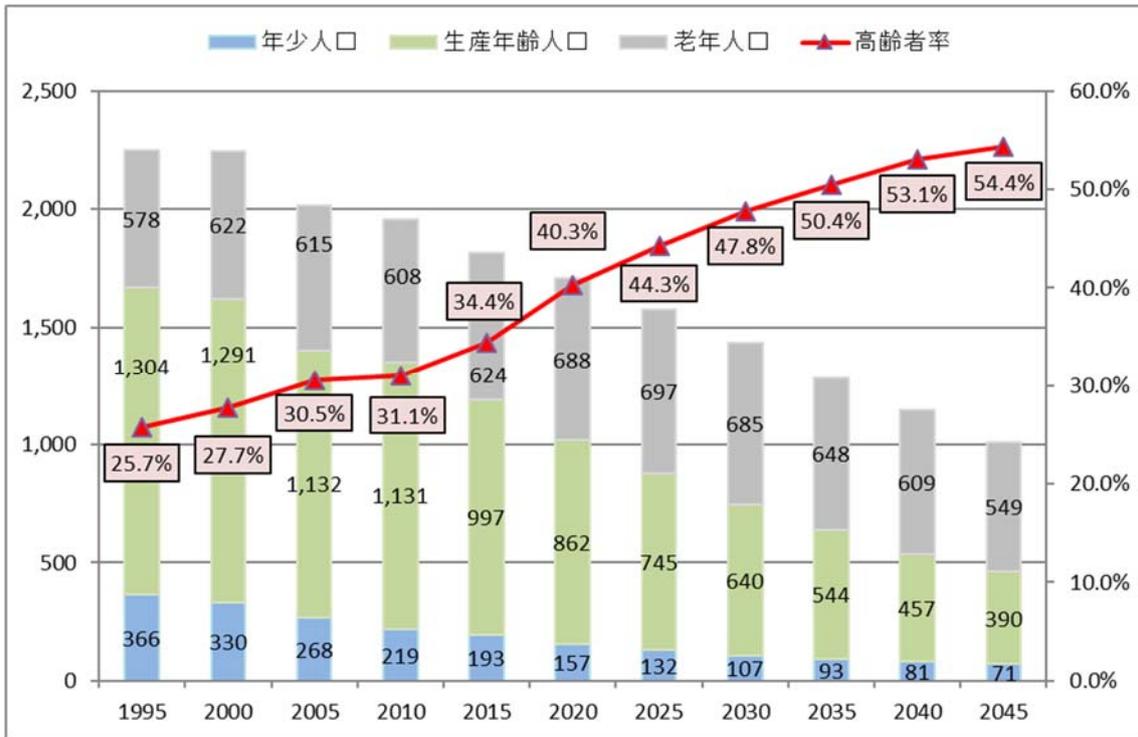
##### ② 沢田地区



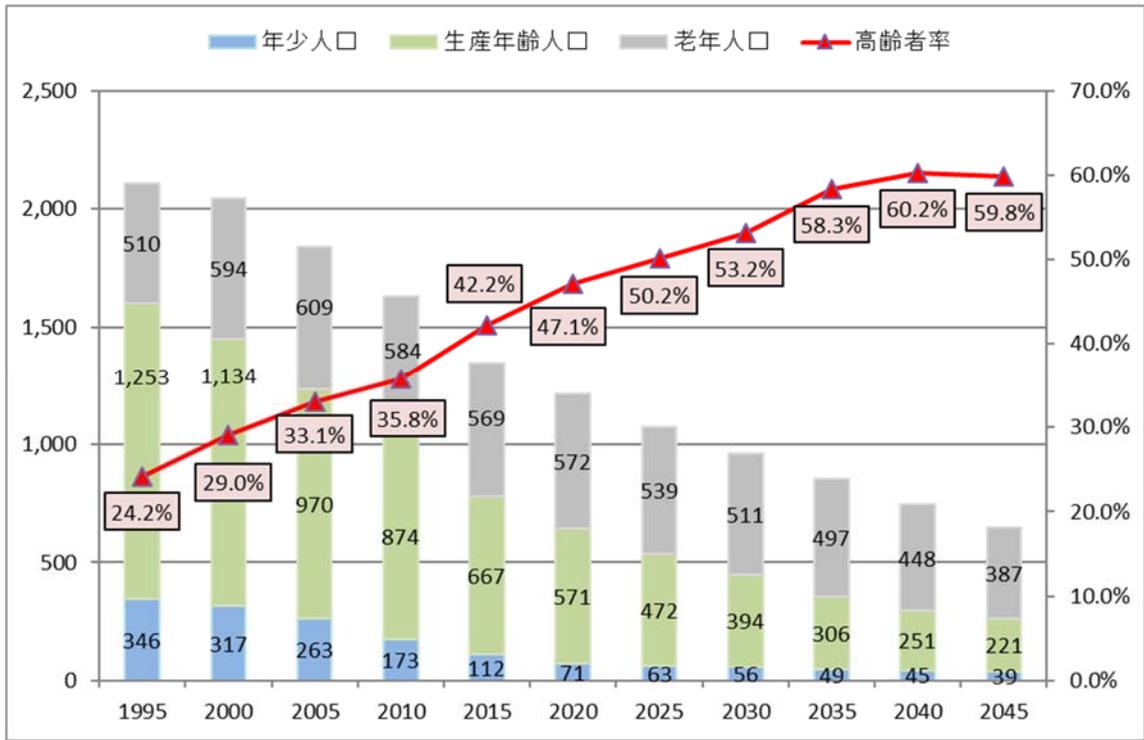
### ③ 伊参地区



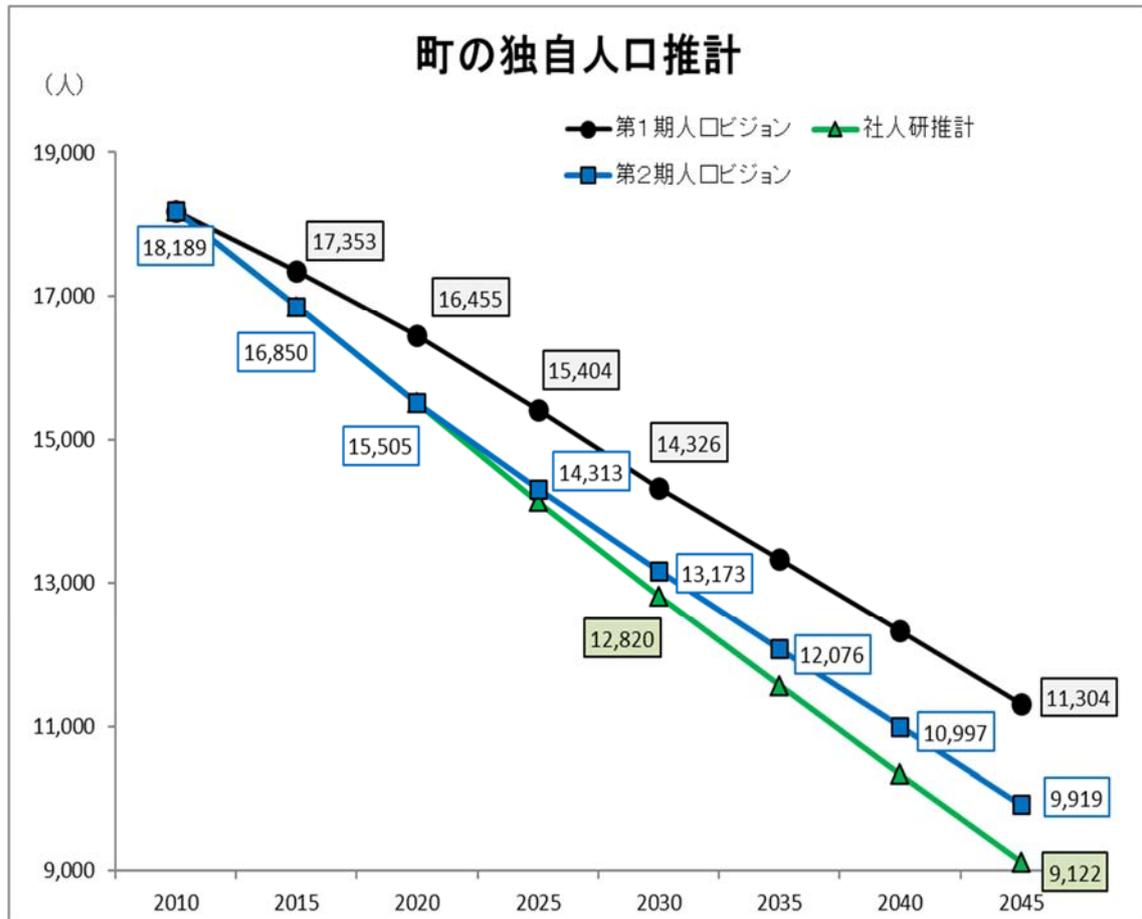
### ④ 名久田地区



⑤ 六合地区



## 2 町独自の人口推計



(単位：人)

基準年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
第1期人口ビジョン	18,189	17,353	16,455	15,404	14,326	13,328	12,326	11,304
第2期人口ビジョン	18,189	16,850	15,505	14,313	13,173	12,076	10,997	9,919
平成30年社人研推計	18,189	16,850	15,505	14,133	12,820	11,570	10,335	9,122

第1期人口ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計に準拠（平成25年）</li> <li>・合計特殊出生率を1.28として推計</li> </ul>
第2期人口ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計に準拠（平成30年）</li> <li>・合計特殊出生率を1.30として推計</li> <li>・純移動率を1/2として推計</li> </ul>
平成30年社人研推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研による推計（平成30年）</li> <li>・合計特殊出生率を1.23として推計</li> </ul>

### ○ 中之条町の将来人口

< 10年後 > 2030年 13,200人

< 25年後 > 2045年 10,000人

## 第3編 中之条町総合戦略

### I 計画の概要

#### 1 趣旨

地方創生は、中長期的な視点に立った上で、人口減少・超高齢社会がもたらす影響について、次の世代やその次の世代へと意識の共有を図り、人口減少問題を克服、適応しながら、地域に活力を生み出していくための息の長い政策であります。

平成27年10月に策定した「中之条町総合戦略」の計画期間が令和元年度で終了するにあたり、これまでに中之条町が取り組んできた地方創生施策を検証し、前戦略の取り組みを継続しつつ、新たな時代に応じた取り組みを追加し、今後5ヵ年（令和2年度から令和6年度）の実行計画となる第2期総合戦略を策定します。

#### 2 総合計画との関係

本町では、「中之条町まちづくりビジョン（中之条町総合計画 第6次構想）」（以下「総合計画」という。）を策定し、長期的な展望に立ち、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っています。また、総合計画は町の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしています。

総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を実現するため、各分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定め、優先的に実行するもので、総合計画を具体化し補完するものと位置付けます。

#### 3 効果検証

##### （1）検証体制

##### ① 庁内推進体制

中之条町まち・ひと・しごと創生本部（本部長：町長）において、総合戦略の推進について庁内関係課局間の連携を確保し、総合的・計画的に取り組めます。

## ② 外部有識者を含む推進体制

総合戦略の効果検証及び推進については、「中之条町まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、幅広い視点から意見交換をいただくとともに、連携を図りながら取り組みます。

## (2) PDCAサイクルによる推進

総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を達成するため、実施した施策・事業の効果検証と改善を図るPDCA（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action））サイクルを確立します。

また、その評価にあたっては、施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）により、効果を客観的な指標で検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。

## 4 4つの基本目標と新たな視点

第1期（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）の総合戦略においては、以下の4つを基本目標として、地方創生の取り組みを進めてきました。第2期においても、第1期での地方創生の取り組みについて「継続を力」にし、より一層の充実・強化を図ります。

### 【4つの基本目標】

1. 地方における安定した雇用を創出する
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

さらに、第2期（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、次の新たな視点に重点を置いて施策を推進することとします。

## 【第2期における新たな視点】

### (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

### (2) 新しい時代の流れを力にする

- ・ Society5.0 (※1) の実現に向けた技術の活用。
- ・ SDGs (※2) を原動力とした地方創生。
- ・ 地方から世界へ。

### (3) 人材を育て活かす

- ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

### (4) 民間と協働する

- ・ 地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携。

### (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

### (6) 地域経営の視点で取り組む

- ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰<sup>ふかん</sup>して地域をマネジメント。

※1 Society5.0…IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の新技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。

※2 持続可能な開発目標(SDGs)…国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、17の目標と169のターゲットで構成されている。

## 【SDGsロゴ】 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



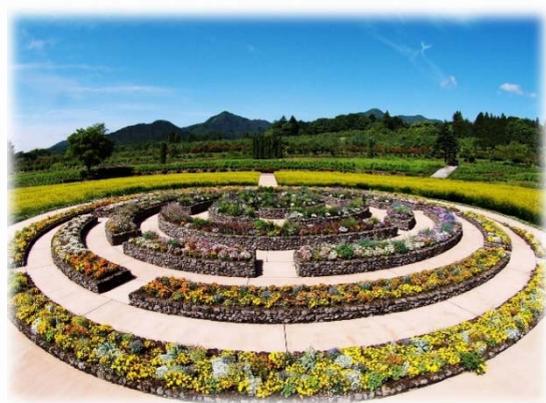
## Ⅱ 基本目標と基本的方向

### 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、企業誘致及び創業支援などによる雇用の拡大と、事業所の経営安定化を図ることで、雇用の安定化を実現します。若い世代の雇用の場を確保し、女性や高齢者など誰もが活躍し能力を遺憾なく発揮できる地域社会を実現します。

また、中之条町の主要産業のひとつである農業を、若者にとって魅力的な産業とするための取り組みを進めると同時に、新規就農希望者へ中之条町の農業を積極的にPRしていくことで、新規就農者数の拡大を目指します。

数値目標	目標値	備考
従業者数 (経済センサス)	6,300人 (R3年)	H28 6,572人



## 基本的方向 1-1 農林業の振興

- ◆ 新規就農者や新規林業者への支援を促進することで雇用の確保・拡大を図り、他分野での取り組みと連動させることで、参入機会を創出します。
- ◆ 農業の持続的な発展を推進するため、特産物の維持・振興や販路の拡大、ブランド化の推進、低コスト・環境配慮型農業の推進、6次産業化の取組支援やICT（情報通信技術）を活用したスマート農業の推進などを行うとともに、イベントなどを通じて、「農」のある暮らしを普及・促進します。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
新規就農者支援事業	農業における担い手不足を解消するため、都市部や若い人などに対して就農意欲を喚起し、就農後の定着を図るための支援を行う。
農産物ブランド化事業	町内農産物の付加価値を高め、町内外にPRし、農産物販売価格の向上と農業経営の改善を図る。
木質バイオマス活用推進事業	民有林の需要を活性化させるため、間伐材や主伐材を活用し、公共施設のバイオマスボイラーに良質な木質チップを安定供給させる木の駅プロジェクトの推進を図る。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
新規就農者数（累計）	5人	1(人/年) × 5年
六合の花販売額	15,000万円	H30 12,957万円
木の駅木材出荷量（累計）	900m <sup>3</sup>	木の駅プロジェクトへの出荷木材量（材積）

### <関連事業>

- ・ おいしいお米づくり支援事業
- ・ 地域おこし協力隊活動事業
- ・ 認定農業者確保対策事業
- ・ 耕作放棄地再生活動対策事業
- ・ 森林整備担い手対策事業
- ・ 新規就農者定住支援事業
- ・ 中之条マルシェ開催事業
- ・ 農用地利用集積促進事業
- ・ 美野原農業公園構想事業
- ・ 林道開設改良事業

- ・ 林業作業道総合整備事業
- ・ 森林環境整備事業
- ・ 森林経営管理制度事業

## 基本的方向 1-2 商工業の振興

- ◆ 若い世代や子育て世代をはじめ、中之条町への移住者、町内在住者の雇用を確保するため、空き家の活用も視野に入れながら、企業の誘致や雇用の拡大、良質な仕事の確保に取り組みます。
- ◆ 町内の商工業者の更なる発展のため、商工会の支援のほか、「商工業振興対策事業」の制度の継続と見直しを図り、利用者がより制度を使いやすい体制を整備します。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
チャレンジショップ出店支援事業	中心市街地の商店街の空き店舗を活用し、起業に意欲あるチャレンジャーに紹介し、商店街の活性化を図る。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
空き店舗活用起業数（累計）	10件	2(件/年) × 5年

### <関連事業>

- ・ 商工振興対策事業
- ・ 労働対策事業
- ・ 消費者行政推進事業
- ・ 小口資金融資事業
- ・ 消費生活対策事業
- ・ 物産振興事業

## 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

四万や沢渡、六合温泉郷などの温泉地をはじめとする多様な観光資源や豊かな自然環境、赤岩重伝建のような歴史的・文化的資源などに恵まれた、あらゆる地域資源を連携・活用した新たな価値の創出による交流を推進し、「関係人口」の増加に向けた取組みを強化します。また、町民のおもてなし意識の醸成や本町の魅力の発信に努め、本町を訪れ、知り、交流する機会を増やすことで、「住みたい」「住み続けたい」まちづくりを進め、本町への移住・定住や町民の回帰を推進します。

数値目標	目標値	備考
中之条町に住み続けたいと思う人の割合	80%	R元 町民アンケート 76%
観光入込客数	125万人 (年平均)	H29 147万人 H30 97万人



## 基本的方向 2-1 各種イベントの継続実施

- ◆ 地域づくりの担い手不足という課題解決に向けて、地域外と本町との交流の入り口を増やししながら、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
ふるさと納税事業	ふるさと納税制度を活用し、いただいた寄附を財源として地域の活性化に取り組むとともに、関係人口として中之条町に関心・つながりを持っていただく。
都市等交流対策事業	行政機関と関係者が連携を図りながら、歴史の顕彰と継承を通じて都市間相互の交流を深め、親睦を厚くし、地域の活性化をより一層推進する。
中之条ビエンナーレ開催事業	中之条町のブランディング化、住民の文化芸術意識やボランティア意識の向上を狙った地域活性化、交流人口増加による域内経済へのインパクトを目的とする。また、より深く地域に関わる関係人口を創出し、地域に活力を生み出す。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
ふるさと納税寄附件数	4,000件	H30 1,959件
ビエンナーレ来場者数	42万人	R元 39万人

### ＜関連事業＞

- ・イメージキャラクター活用事業
- ・スパトレイル〔四万to草津〕開催事業
- ・伊参芸術文化創造施設運営管理事業
- ・地域おこし協力隊活動事業（地域づくり）
- ・中之条まちなか5時間リレーマラソン
- ・地域づくり推進事業
- ・伊参スタジオ映画祭事業
- ・準町民制度事業
- ・地域振興事業

## 基本的方向 2-2 魅力ある観光事業の推進

- ◆ 温泉や歴史・文化、自然・健康、環境を活かした観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。
- ◆ 町観光協会、四万温泉協会、沢渡温泉組合、六合の里温泉郷組合との連携を図りながら、地域資源の磨き上げ、商品化を進め着地型観光の受入体制を構築します。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
観光宣伝事業	町へ観光誘客のためのPRやイメージアップのためのブランディングを行い、各関係団体の宣伝活動を促進する。
チャツボミゴケ公園管理事業	チャツボミゴケ公園において、限られた資源である苔群生地を保護し、持続的な観光客の増加を図り、地元の特産品等の販売を促進する。
旧太子駅運営管理事業	戦中、戦後の復興において大きな役割を果たした旧太子駅において、「中之条町六合地区産業遺産群」の中核となる施設として、地域振興を図る。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
町観光協会ホームページアクセス数	60万件	5万件/月
外国人宿泊者数	5,000人	H30 3,154人
チャツボミゴケ公園特産品販売額	700万円	R元 549万円
旧太子駅入場者数	15,000人	H30 6,586人

### ＜関連事業＞

- ・つむじ運営管理事業
- ・奥四万湖畔周辺施設運営管理事業
- ・野反湖観光施設管理事業
- ・芳ヶ平湿地群保全・活用事業
- ・観光事務事業
- ・観光施設管理事業
- ・赤岩の里施設管理事業

## 基本的方向 2-3 移住の支援

- ◆ 都内における相談会や専用窓口の開設などによりU・Iターンを促進するとともに、U・Iターンした若者の暮らしを支援します。
- ◆ 町外の人材を積極的に誘致し、地域の活性化を推進するとともに、その定住及び定着を促進するため、地域おこし協力隊を受け入れます。
- ◆ 超高齢化の進行や社会情勢の変化により、人口が減少していることから、町の魅力を積極的に発信しながら、移住希望者への支援体制を整備し、移住定住を促進します。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
ふるさと移住・定住促進事業	人口減少対策として、中之条町への移住・定住を促進する。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
移住相談件数（累計）	175件	H30 48件
定住促進対策住宅取得費補助金申請件数（累計）	165件	H30 33件

### ＜関連事業＞

- ・ 空家利活用事業
- ・ 地域おこし協力隊活動事業



## 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標の1、2による好循環は、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなることから、保健や医療、福祉、教育などの各分野が連携した支援体制の構築と、家庭や学校、職場、地域など社会全体で支える仕組みづくりを推進し、結婚から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ります。

数値目標	目標値	備考
中之条町に愛着を感じる人の割合	75%	R元 町民アンケート 68%
合計特殊出生率	1.30	H29 1.07 H30 1.55

### 基本的方向 3-1 出会い・結婚・出産・子育ての支援

- ◆ 結婚を望む男女の希望をかなえ、結婚につながる出会いのきっかけづくりを進めるため、出会いに関する情報提供やイベントを通じた出会いの場の提供に取り組みます。
- ◆ 誰もが、安心して妊娠、出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦、幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。
- ◆ 保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- ◆ 学校・家庭・地域・行政をはじめ、地域の多様な主体が連携し、交流や体験活動の機会を積極的に提供するなど、地域全体で子どもを育成する環境をつくります。

## ◎ 重点事業

事業名	事業概要
マリッジサポート事業	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、結婚支援に関する事業を実施する。
不妊治療等費用助成事業	妊娠・出産を望んでいるが、不妊症のため治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図る。
乳幼児健康診査事業	発育発達の著しい乳幼児期に、健診並びに健康相談を行うことにより、乳幼児の健やかな育成を目指すとともに、異常の早期発見・早期治療および療育につなげる。
子育て支援事業	子育ての不安や悩みの相談等の安心・安全な子育て環境づくりを進め、子育てにおける経済的負担の軽減を図る。また、関連施設と情報を共有することで、子育てを支援する。

## 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
出会い子育て応援サイトアクセス数	2,400件	200件/月
婚姻率	3.0	H30 2.8
不妊治療費助成件数	20件	H30 30件
出生数（累計）	350人	70(人/年) × 5年
1歳6か月児・3歳児健康診査受診率	100%	H30 1歳6か月児 94.6% 3歳児 98.8%
放課後児童クラブ利用率	100%	利用希望者に限る

## <関連事業>

- 出産祝金支給事業
- 育児等健康支援事業
- 保育所運営管理事業
- 放課後児童健全育成事業
- 妊娠出産サポート事業
- 児童福祉事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 男女共同参画推進事業

## 基本的方向 3-2 教育環境の充実

- ◆ 若者の地元定着を促進するために、学校における教育活動を通じて、ふるさと中之条町への愛着や誇りの醸成につながる教育を推進します。
- ◆ 学びの質の向上や日常生活の充実のため、町単独で支援員等を配置し、子ども達の健やかな成長を目指します。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
英語力向上支援事業	中之条町の子ども英語力を高めるため、小学5年生から中学3年生を対象に、ALTを中心に教室の外で英語に触れる機会を通し、英語を学ぶ意欲を高める。また、英検3級以上を受験する場合、その受験料の全額を補助する
青少年対策事業	電子メディア等の発達により、青少年をとりまく環境が急激に変化している中、青少年が健やかに成長していくため、家庭・学校・地域がより一層連携を密にした青少年健全育成活動を充実させる。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
中学校3年生での英語検定3級以上取得率	50%	H30 15.7%
小中学生の携帯・スマートフォン所持率	100%	R元 小学生 35% 中学生 75%

### ＜関連事業＞

- テーブルマナー教室事業
- 心の相談事業
- 小中学校教育振興事業
- 人権教育推進事業
- 魅力ある教育活動事業
- 緑の少年団育成事業

## 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

中之条町では、これまで豊かな自然環境との調和を図りつつ、農林業をはじめ、商工観光業や教育・文化の振興、福祉の充実などを推進してきました。

町全体が元気になるには、それぞれの地域が活力にあふれる必要があり、そのために地域が元気で安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要であります。

しごとをつくり、暮らしやすい社会をつくり、新しいひとの流れをつくり、そのひとたちが地域をつくるといった取り組みを継続していかなければならないことから、今後の人口減少を抑制する取り組みとして、これまで以上に、独自の文化や特徴を持つ魅力ある地域の郷土愛の育みによる定住促進や、地域間ネットワークの構築を進め、日常生活機能の向上を目指します。

数値目標	目標値	備考
中之条町を住みよいところだと感じる人の割合	53%	R元 町民アンケート 48%



## 基本的方向 4-1 健康長寿なまちづくり

- ◆ 「健康寿命」を延ばすため、食生活や運動習慣、生活習慣の改善など一人ひとりが自分にあった方法で健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、高齢者や障がい者（児）等への支援の充実を図りながら、誰もがいきいき暮らせる健康づくり及び地域包括ケアシステムを推進します。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
健康増進事業	若い世代から健康意識を高め、疾病予防、早期発見、早期治療により健康寿命の延伸を図る。
生活支援体制整備事業（介護特会）	地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、「中之条町生活支援体制整備事業」を実施し、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
平均自立期間	男 79.6歳 女 84.0歳	H29 男 79.1歳 女 84.9歳
特定健診受診率	60%	H30 52.5%
要介護認定率	20%未満	H30 18.01%

### <関連事業>

- ・ 高齢者慶祝事業
- ・ 老人クラブ助成事業
- ・ 福祉車両貸出事業
- ・ 福祉医療費給付事業
- ・ 予防事業
- ・ 特定健康診査等事業（国保特会）
- ・ 慶朗会事業
- ・ 社会福祉事業
- ・ 健康づくり推進事業
- ・ がん検診事業
- ・ 後期高齢者医療人間ドック助成事業

## 基本的方向 4-2 安全・安心・快適な環境づくり

- ◆ 豊かな自然環境や住環境と共生し、地球環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、町民の日常生活を支えるための生活環境の充実を目指します。
- ◆ 安全・安心なまちをつくるため、消防団と行政区の連携による地域防災力の強化など、共助の力を育み、住民同士が交流しながら、つながりを持って支え合うコミュニティの形成に向けて取り組みます。
- ◆ 地球温暖化防止や低炭素社会の実現のため、太陽光、小水力等の再生可能エネルギーを積極的に活用し、電力の地産地消に取り組みます。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
移動困難者タクシー助成事業	障がいや高齢等の理由により自動車の運転ができないなど、移動手段に制限を受ける住民を対象に、タクシー料金を助成することで継続した地域生活の支援を行う。
公共交通対策事業	地域における交通手段を確保し、利便性の向上に努め、高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できる環境整備を図り、住みやすいまちづくりを進める。
防災対策事業	防災啓発事業、防災備蓄、防災体制の整備により、万一の災害に備える。また、災害に強いまちづくりを進めるため、各地区における自主防災計画の策定を支援する。

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
タクシー券利用件数	1,800件	150件/月
「なかのん号」計画に対する運行割合	50%	H30 39.7%
防災計画策定行政区割合	100%	

### <関連事業>

- ・「町の日」事業
- ・空家等対策事業
- ・交通安全対策事業
- ・環境衛生事業
- ・景観形成促進事業
- ・公共交通空白地有償運送事業

- 行政区運営事業
- 高齢者等買い物支援事業
- 消防団運営事業
- 生け垣づくり奨励事業
- 防災対策事業
- 緊急通報システム運営事業
- 再生可能エネルギー促進事業
- 新エネルギー導入奨励事業
- 防災フェア開催事業
- 防犯対策事業

### 基本的方向 4-3 生涯学習の推進

- ◆ 生涯を通して一人一人が生きがいを持ち、「だれもが、いつでも、どこでも学べる」学習機会の充実に努めるとともに、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・活用を図ります。
- ◆ いつでも、どこでも、幼児から高齢者までだれもがスポーツの楽しさを感じられる機会の充実に努めます。  
 継続してスポーツに取り組むことで、スポーツを通じて世代間の交流を深め、そこに集う町民が健康で生きがいを感じられる環境整備を行います。

#### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
中之条大学講座開設事業	講演会、スポーツ、料理、自然探索など、様々な講座を提供し、町民の生きがいつくり、健康づくりをサポートする。
博物館「ミュゼ」企画展事業	地域密着型の企画展を開催し、郷土の歴史や文化を再認識してもらうとともに、収蔵資料の活用を図る。

#### 《重要業績評価指標（KPI）》

指標	目標値	備考
中之条大学受講者数	7,300人	H30 7,293人
社会体育施設利用者数	90,000人	H30 89,171人
博物館「ミュゼ」入館者数	12,000人	H30 11,977人

## ＜関連事業＞

- 社会教育事務事業
- 図書館運営管理事業
- 文化財保護管理事業
- 中央公民館運営事業
- 少年教室事業
- 趣味・教養講座事業
- 落語講座寄席ついんぷら座事業
- 公開講座事業
- うぐいす学級事業
- 中之条運動施設運営管理事業
- 地域スポーツ推進事業
- 中之条町ふれあい町民プール運営管理事業
- 吾妻町村連携講座事業
- 赤岩重伝建地区保存活用事業
- 文化体験事業
- 地区公民館講座等開設事業
- ワークショップフェスティバル開催事業
- ふるさとに会える町講座事業
- きらめぎ講座事業
- 読書推進事業
- 家庭教育学級事業
- 美野原 花マラソン大会事業
- 保健体育推進事業

## 基本的方向 4-4 施設の維持管理及び長寿命化

- ◆ 行政運営の効率化による健全財政のまちづくり推進のため、引き続き行財政の計画的・効率的な運営を図るとともに、中之条町公共施設等総合管理計画及び個別計画を踏まえた財政運営に取り組みます。

### ◎ 重点事業

事業名	事業概要
公共施設総合マネジメント事業	公共施設の総合かつ計画的な管理のため、公共施設のマネジメントを強化し、財政負担を軽減・平準化していく。
橋梁長寿命化修繕計画事業	中之条町には橋長2m以上の長寿命化修繕計画の対象橋梁である管理橋梁が273橋となっているが、今後は計画的かつ予防的な維持管理である予防保全型へと転換していき、橋梁の長寿命化と修繕・更新に要する費用の縮減と平準化を図る

### 《重要業績評価指標（KPI）》

指 標	目標値	備 考
公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定	策定	
橋梁長寿命化修繕計画早期措置段階橋梁修繕済率	50%	R元末 早期措置段階40橋



第2期 中之条町人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月 策定

中之条町 企画政策課

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091

TEL 0279-75-2111 (代表)

URL <https://www.town.nakanojo.gunma.jp/>